

交通死亡事故 速報!

大阪府枚方市で発生!

事故は他人事 自分は大丈夫と思っていませんか?

● 事故の概要

令和3年11月12日、午後5時55分ごろ、大阪府枚方市の歩道で、中学生の男子生徒が乗る自転車と、歩いていた高齢男性が衝突する事故が起きました。

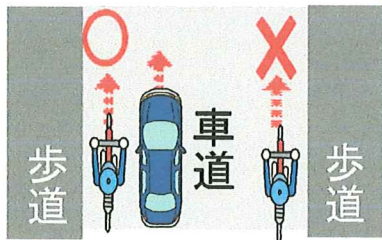
この事故で、歩行者の70代男性が頭を強く打ち、亡くなりました。



相手を思いやる運転を心がけましょう!

車道は左側通行です。

自転車は道路の左端に寄って通行しなければなりません。



自転車通行可の歩道は歩行者優先です。

普通自転車は次の場合には、歩道を通行することができます

- ◆普通自転車の運転者が
 - ・13歳未満の子ども
 - ・70歳以上の高齢者
 - ・車道通行に支障のある身体障害者
- ◆「普通自転車の歩道通行可」の標識等のある歩道
- ◆車道または交通の状況から見て、通行の安全を確保するために歩道の通行がやむを得ないとき



※歩道に人が多い場合は
降りて歩きましょう

歩道を走る場合は、歩行者優先で

車道寄りをすぐに止まれる速度で、走らなければなりません。



万が一に備えて《自転車保険に加入しましょう》

- 交通ルールを守り、無理な運転をしなければ、自転車事故を防ぐことができます。
- 京都府では、被害者の救済と加害者の経済的負担を軽減するため、条例で自転車保険の加入を義務付けています。

京 都 府 中 京 警 察 署